

市社会教育関係団体へ 平成29年度 補助金の交付

申請資格 市社会教育関係団体として、登録後1年以上実績がある団体
対象事業 社会教育を目的に、一般市民を対象とした、各種講演会、講習会、大会、スポーツレクリエーション、芸能文化事業、調査研究発表、資料作成事業、その他認められるもの
補助回数 5回まで（1年に1回）
申請書配布 3月15日（水）から、生涯学習課（市役所第二庁舎7階）まで。
申請期間 4月3日（月）～28日（金）の午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）
その他 補助対象額等、詳しくはお問い合わせください。
申請・問合先 生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9807

臨時福祉給付金 （経済対策分）

この給付金は、平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し支給します。
現在申請・支給手続きの準備中ですが、5月上旬に、支給対象となる可能性のある方には申請書等を発送し、受付開始します。

高齢者住宅 入居者募集

募集戸数 2戸

防災マップを 全戸配布

避難場所や家庭の防災対策などをまとめた防災マップを全面改訂し、市内すべての世帯に配布します。配布期間を過ぎても届かない場合は、地域安全課へご連絡ください。

配布期間 3月23日（木）～30日（木）
問合先 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
地域公共交通会議	3月21日（火） 10：00～	前原暫定集会施設1階A会議室	C o C oバスの車内広告について	交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850
小口事業資金融資審議会	3月23日（木） 10：00～	商工会館2階小会議室	小口事業資金融資あっせんに関する事項について	経済課産業振興係 ☎042-387-9831
第16回公民館運営審議会	3月23日（木） 10：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業についてほか	公民館本館 ☎042-383-1184
介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会	3月23日（木） 15：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	小金井地域ケア会議について	介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9845
第12回行財政改革市民会議	3月23日（木） 18：00～	市役所本庁舎3階第一会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826
第47回市民参加推進会議	3月23日（木） 19：00～	前原暫定集会施設2階B会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800
交通安全推進協議会	3月24日（金） 10：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	春の交通安全運動推進要領等について	交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850
介護保険運営協議会全体会・計画策定に関する専門委員会	3月24日（金） 13：30～	市役所本庁舎3階第一会議室	計画策定に係る各種調査等について	介護福祉課介護保険係 ☎042-387-9822
介護保険運営協議会地域密着型サービスの運営に関する専門委員会	3月24日（金） 15：00～	市役所本庁舎3階第一会議室	地域密着型サービスの指定について	介護福祉課介護保険係 ☎042-387-9822
第2回総合教育会議	3月28日（火） 16：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	小金井市の教育についてほか	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800

住宅名 グリーンタウン小金井（緑町4-12-16）Ⅱ2DK（約51・28平方メートル。1階1戸、2階1戸。2人世帯向け）
家賃 2万7千800円～5万4千600円（別途共益費6千400円）
入居予定日 4月下旬
申込資格 次のすべての要件に該当する方
① 65歳以上の方を含む60歳以上の2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方（所得制限がありません）
② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方
▽ 1年以内に立ち退くよう求められる。▽ 住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある。▽ 身体に障がいのある方（身体障害者手帳1～4級）で、現住居での生活が困難である。
③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
その他 ▽すでに高齢者住宅入居申込書を出している方には、別途通知しますので、再度申し込みは必要ありません。▽今回の住宅以外についても常時受け付けています。▽持ち家の方は、申し込みできません。
申込 3月28日までに、指定の申込用紙（まちづくり推進課で配布）に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課（市役所第二庁舎5階☎042-387-9861）へ。

4月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先	
市民相談	月曜～金曜日 （市役所執務時間内）	広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階☎042-387-9818）	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター（桜町1-9-5 ☎042-388-2440） ▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町5-3-24 ☎042-388-8400） ▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町2-15-25 ☎042-386-6514） ▷小金井にし地域包括支援センター（貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373）	
外国人相談（English）	4月18日 April 18 午前10時～正午 10：00am～12：00am	▷ところ＝市民相談室 ▷予約が必要です。	高齢者向け住宅改修相談	火曜日＝小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日＝小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日＝小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※ 電話で各地域包括支援センターへ予約してください。	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分
法律相談	4月4・6・11・13・18・20・25・27日	▷法律相談、交通事故相談、外国人相談は、3月16日から、直接または電話で受け付け。法律相談は各日とも6人	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午 （午前10時までに来所の方）	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時
人権・身の上相談	4月17日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時
建築・登記・表示登記相談	4月5日	▷広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）へ予約してください。	生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時
行政相談	4月20日	▷広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）へ予約してください。	母子（ひとり親）・女性相談	月曜～金曜日 （市役所執務時間内）	教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分
相続等暮らしの書類作成相談	4月19日	▷ところ＝市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）へ予約してください。	教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 （正午～午後1時を除く）
交通事故相談	4月11日	▷ところ＝市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）へ予約してください。	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時		